

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和 6 年 2 月 20 日（火）午前 8 時 52 分～午前 9 時 22 分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長
 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 環境部長
 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者 子ども家庭部長
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項 1「令和 6 年度所信表明（案）について」の説明をお願いします。

部 長 事前に市長等と調整した上で、意見を取りまとめましたが、何かあれば、本日中に財政課へ連絡をお願いします。最終版は市長一任とします。

市 長 何かあれば本日中に財政課をお願いします。最終決定は私に一任とさせていただきます。

 次に、報告事項 1「狛江市未来戦略会議 2023-2024 の設置について」を報告してください。

部 長 本件については、昭和 43 年に当時の狛江町が町民から寄付を受けた山梨県北杜市白州町の市有地について、今後の利活用のあり方や具体的な利用用途を検討するため、狛江市未来戦略会議の設置及び未来戦略会議に参画する職員の募集を行います。当該市有地については、寄付を受けてからこれまでの間、具体的な活用は行ってきませんでした。令和 3 年の狛江市農業委員会の答申を受けて、令和 5 年度から 6 年度にかけて、都市建設部において樹木伐採や岩石除去等を行うこととして、令和 6 年度の予算計上も行っているところです。今回の未来戦略会議においては、白州町の市有地が、これからの狛江のまちづくりにおいてどのような役割を担い、どのような形で市民に還元されていくのか、活用用途の前段として、当該市有地の活用にあたってのコンセプトから考えていく予定です。また、未来戦略会議設置に当たり、庁内から概ね 5 人程度、参画いただく職員を募集します。未来戦略会議の活動内容や活動の頻度については、資料のとおりですが、先程説明した職員募集と並行して、職員の属人的知識・スキルの市政への還元と、当該職員のスキルアップ・キャリア形成支援を目的として、個別の職員について、参加を依頼する可能性があります。手上げ方式の職員の応募状況にもよりますが、

その場合、事務局から所属長に対して、調整をお願いする必要があるため、各課においては、未来戦略会議の設置趣旨に鑑み、協力をお願いします。

なお、今回の白州町市有地の活用の検討については、狛江のまちづくり全体の観点から、その担うべき役割を設定し、活用用途を考えていくこと、また、その中で、事業性や公共性、実現可能性等、様々な要素を並べながら検討を進め、ロードマップと併せて整理すること等、新規事業のゼロからの立ち上げプロセスを体験できる点において、今後、当該職員の成長にも十分役立ち得る経験が提供できると考えています。

市 長 本件について、質問等がありますか。

副市長 5人とありますが、手上げ方式と指名方式は別定数ですか。

部 長 総数で5人程度です。

市 長 北杜市白州町との連携等も視野に入れることとなるため、率先して参加するよう各部協力をお願いします。続いて、報告事項2「令和5年度第3回庁舎消防訓練（総合）の実施について」を報告してください。

部 長 狛江市役所庁舎消防計画において実施が規定されている総合訓練を、3月5日午前11時から午前11時30分まで、市役所本庁舎及び市民ひろばにて実施します。「春の火災予防運動」期間中ということもあり、東京消防庁狛江消防署、狛江市消防団と連携した訓練を実施する予定です。議会開催中の実施となりますが、自衛消防隊員の参加について配慮をお願いします。参加人員は49人を予定しており、後日、参加依頼を行います。総合訓練の内容は、庁舎5階給湯室からの出火を想定し、現場確認、防火扉の起動、庁内一斉放送、避難誘導等を一連の流れで行います。また、今回試行的に、消火・通報・救護活動の一部訓練について、Zoomで現場の様子を市民ひろば本部テントに中継します。事前周知放送は行いますが、ベル鳴動、庁内一斉放送、消防自動車の市民ひろばへの進入等があるため、接客中や近くに来庁者がいる場合は、その旨の周知・協力依頼をお願いします。

なお、当日は狛江消防署の一日消防署長として、市長に一斉放水の指揮を執っていただく予定です。直前の天候等の状況によっては、消防署等との協議により訓練を中止する可能性もありますが、中止の際には改めてお知らせします。

市 長 続いて、報告事項3「市民ひろばの改修内容について」を報告してください。

部 長 市民センター改修工事に伴う、市民ひろばの改修内容がまとまりました。改修範囲は資料のオープンテラス前の着色部分です。市民センターのオープンテラスから見える景観を邪魔しないように、テラス前のツリーサークルの植栽は撤去します。テラスと一体的になるよう同じウッドデッキでステージ

状に整備し、周りに腰掛ける事ができるようにします。ウッドデッキには、廃木材や廃プラスチックを用いた環境面に配慮した再生木材を使用する予定です。ウッドデッキ周辺はアスファルト舗装にコンクリートをボーダー状に配置することでデザインも意識しながら、現況の市民ひろばとのバランスに配慮しました。市民センター入口前にはコンクリート平板を用いる等、耐久性や維持管理を考慮した仕様としています。工事については、市民センター改修工事と一体で進めていきます。

市長 パースは早めに情報提供をお願いします。また、市の情報が市民まで届いていないことにより、市の事業として取組を行っていないと思ってしまう事例がありました。市民に届くようなわかりやすい情報提供を意識し、取組の魅力が見えるような周知を行ってください。続いて、報告事項4「戸籍法の改正に伴う新たなサービスの開始について」を報告してください。

部長 戸籍事務へのマイナンバー制度の導入等を目的として、令和元年5月に公布された戸籍法の一部を改正する法律が令和6年3月1日に施行され、法務省と全国自治体の戸籍システムを連携させた戸籍情報連携システムの運用開始に伴い、新たに開始されるサービスや変更点についてです。1点目は、狛江市に本籍がない方でも市民課窓口で戸籍全部事項証明書等の請求が可能になります。手数料については、現在令和6年第1回定例会議案として上程中ですが、戸籍謄本等の広域交付が1通450円、除籍謄本等の広域交付が1通750円となる予定です。請求できる者は、本人、配偶者、父母や祖父母の直系尊属、子や孫といった直系卑属で、請求する本人が直接窓口に来る必要があります。2点目は、婚姻、転籍等の戸籍の届出時に従来必要であった戸籍謄本等の提出が不要となり、手続きの負担軽減が図られます。3点目は、届書等情報内容証明書の交付を開始します。届書等情報内容証明書とは、戸籍の届出書や添付書類を戸籍システムに画像情報として取り込んだものに対して認証を行い交付するものであり、併せて、それらの内容を出力したものの閲覧が可能となります。こちらも前述した手数料条例の議案と関連しますが、戸籍等情報内容証明書の交付が1通350円、それらの内容を表示したものの閲覧が1通350円になる予定です。4点目は、戸籍（除籍）電子証明書提供用識別符号の発行を開始します。こちらは戸籍又は除籍を電子証明書として確認を行うために用いるパスワードのようなものを指します。市役所で発行する戸籍（除籍）電子証明書提供用識別符号を行政機関へ提出することにより、戸籍（除籍）電子証明書（電磁的な戸籍記録事項の証明情報）の提供が可能となります。符号の取得により行政機関へ戸籍謄本等を紙で提出することが省略できます。こちらも前述した手数料条例の議案と関連しますが、戸籍電子証明書提供用識別符号が1通400円、除籍電子証明書提供用識

別符号が1通700円になる予定で、実際の発行は令和6年度末を予定しています。マイナンバーカードを使ってマイナポータルを通じて申請する場合、直接法務省の戸籍情報連携システムとやり取りをするため、発行手数料は不要です。

最後に、庁内の戸籍の公用請求についても、戸籍の広域交付の対象となり、市民課において狛江市以外の本籍地の戸籍謄本等を請求、交付することができますようになります。事務の詳細については、後日事務連絡を発出予定です。市民への周知は、市ホームページ及び広報こまえ3月1日号で行います。

市長 その他ありますか。

部長 議場への飲料水の持ち込みについてです。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一時的に議場への飲料水持ち込みを可としていましたが、2類相当から5類に移行したことを受け、飲料水持ち込みを再び不可としていました。しかしながら、乾燥による喉の保護及び体調維持管理の観点から、1月26日開催の議会運営委員会にて、第1回定例会より議場への飲料水の持ち込みを可としました。その際、飲み物は机の上に置くことは不可とし、飲んでいる姿がインターネット中継に映らないよう、発言者の前後左右に着席している場合は、特に各自が気をつけることとしています。

市長 他にありますか。

部長 輪島市への職員派遣についてです。令和6年能登半島地震の被災自治体である輪島市から、東京都及び東京都市長会を通じて職員派遣の要請があり、安心安全課職員を派遣しました。期間は2月18日から28日までの11日間で、罹災証明書交付等の業務を行うものです。今後も、被災自治体からの派遣要請があった際には、市としてできる限り協力していきたいと考えているため、引き続き全庁的な協力をお願いします。

市長 他にありますか。

部長 職員のマイナンバーカード取得状況についてです。令和5年12月末時点の職員の取得状況調査を実施しました。派遣職員や休職中の職員、再任用職員を含めた全職員466人に対し、取得済みの職員は394人で取得率84.5%でした。取得済みの職員には申請中の職員5人を含みます。市民については、令和5年12月末時点の保有率が71.9%であったため、職員が12.6ポイント上回っている状況となりました。また、国民の保有率は73.0%、東京都民は70.3%という状況です。市民に対して取得を促す行政としては、引き続き職員の取得率について強制はできない一方で、100%を目指さなければならないと考えているところと、令和6年12月2日に現在の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードへの一体化が閣議決定されたことや、運転免許証についても一体化が検討されていることもあり、職員には、カード取得の趣旨

を浸透させるとともに、管理職が率先して取得するようお願いします。

市 長 他にありますか。

部 長 りそな銀行・埼玉りそな銀行による納付書業務の辞退の申し出についてです。両銀行より、狛江市の納付書で、地方税統一 QR コードが付与されていないものによる公金収納の取扱いについて、令和 7 年度以降、1 件 300 円の手数料及び基本料年間 500,000 円を負担するよう依頼があり、これに応じられない場合は、公金収納の取扱いを辞退する旨の申し出がありました。本件については、金額が高額であること、また、特定の金融機関のみに手数料を支払うことは公平性に欠けること等から、令和 3 年度から納付書の扱いを廃止している三菱 UFJ 銀行、令和 5 年度から廃止している三井住友銀行と同様、手数料を負担せず、取扱い辞退の申し出を了承することとしました。それに伴い、令和 7 年度より、全国のりそな銀行及び埼玉りそな銀行の窓口において、狛江市の地方税統一 QR コードが付与されていない納付書での支払いができなくなります。ただし、口座振替については、これまでどおりの取扱いです。

市 長 他にありますか。

部 長 三・四本町町会の設立についてです。2 月 18 日に「三・四本町町会」が設立されました。町会の範囲は、和泉本町 3 丁目 1 番～4 番、10 番～25 番、和泉本町 4 丁目 1 番～6 番、8 番～10 番です。設立総会が行われた 2 月 18 日現在で加入世帯数は 127 世帯です。今後、町会・自治会を対象とした事業の実施や情報提供等を行う際には対象として加えてください。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、2 月 27 日午前 9 時 00 分から開催します。